

小中学校補助教材費等支援の拡充について（宿泊行事）

1 経緯

区では、区立小中学校に通う児童生徒、及び、区内在住の特別支援学校に通う児童生徒が使用する補助教材等に係る費用を支援し、教育環境の充実や保護者負担の軽減を図ってきた。

しかし、物価の高止まりや教育活動に要する費用の増加により、子育て世帯の負担が大きい状況が依然として続いており、教育課程を履修するために必要な費用を広く支援する必要がある。

2 今後の方針

経済的な状況にかかわらず、誰もが等しく教育を受けられる環境整備に向け、義務教育の教育課程において直接必要な費用は、区で経費を負担する。

	区分	支援開始	対象範囲	対象範囲外
義務教育に必要な費用の支援	給食	令和5年1月	学校給食費	
	物品	令和7年度	補助教材・学用品費	通学用品費、記念品費、部活動用品費など
	校外学習	令和7年度 令和8年度	日帰り校外学習費 宿泊行事費	写真代、お土産代、部活合宿費など

3 充実内容

本事業の支援対象に、教育課程に位置付けられている宿泊行事に係る費用（宿泊費、交通費、行事費等）を追加する。また、中学校修学旅行の計画にあたって、生徒が主体的に関わる機会を設ける。

なお、就学援助・奨励事業と重複しないよう所要の調整を行う。

4 予算額（案）

175,726千円

（内訳） 小学校 98,152千円 中学校 77,574千円

5 今後の予定

令和8年4月

支援拡充